

平成25年度 随意契約の公表（水道局）

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成25年10月1日から平成26年3月31日までの随意契約
【水道局】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額 (円)	随意契約によることとした理由
お客さまサービス課	消費税改定に伴うハンディターミナル検針システム改修業務	平成26年1月6日	関西水道用品株式会社	豊中市服部本町二丁目8番19号	764,400	ハンディターミナル検針システムの開発業者であり、同システムに精通しているため相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
お客さまサービス課	広告文書の配付	平成26年1月22日	株式会社エコシティサービス	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央8番33号サウスコア205	572,670	検針業務と同時に広告文書の配付をすることにより、有利な価格で契約できることから、相手方と随意契約を行ったものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第7号)
施設整備課	平成25年度超音波流量計保守点検業務	平成25年11月5日	英和株式会社	大阪市西区北堀江四丁目1番7号	829,500	本制御装置は精密機器であり、その点検作業には当局配水システム全般に精通している必要があるため、相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	微量PCB廃棄物処理業務	平成25年11月5日	株式会社富山環境整備	富山市婦中町吉谷3番3号	813,750	本廃棄物の処理に際して、処分場に搬入するためには、廃棄物を積込む場所と下ろす場所それぞれで自治体の許可が必要で、尚且つ処分場への搬入許可も必要となります。その結果、先に示した条件に唯一合致する相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	アクアネット大阪伝文通知機能移設	平成25年11月25日	東芝電気サービス株式会社関西支店	大阪市北区角田町8番1号	689,850	本機能の移設作業には中央監視制御装置に精通し、総合調整等を行う必要があることから、相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	八尾配水場受電設備修理	平成26年2月10日	東芝電気サービス株式会社関西支店	大阪市北区角田町8番1号	999,600	本受電設備の修理に際しては本局の業務に支障が無いよう、短時間かつ安全に行う必要があり、水道局の受電及び給電設備に精通していることから相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号)
施設整備課	7次第43号配水管整備舗装補修工事	平成26年3月3日	株式会社文岩組	八尾市田井中三丁目63番地	4,116,000	7次第43号配水管整備工事において、当初、期間を空けずにガス管入替工事を着手する予定であったが、諸般の事情により大阪ガス㈱の着手の見通しがたらず、仮復旧の段差による転倒事故、近隣家屋の影響を未然に防止する応急工事を行うため、相手方と契約したものである。 (地方公営企業法施行令第21条の14第1項第5号)